平成 22 年度 羽村市事業仕分け

日時: 平成 22 年 12 月 11 日 (土)

会場:市役所4階会議室

傍聴される皆さまへ

注意事項

- 1 会場の入退場は自由となっておりますが、仕分け作業の妨げにならないよう傍聴は静かにお願いします。
- 2 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 3 会場でのメモ・録音・写真撮影は制限しませんが、仕分け作業の妨げにならないように お願いします。許可のないビデオ撮影は、ご遠慮ください。
- 4 できるだけ多くの方に傍聴していただくため、状況により入場制限や傍聴者入替えを する場合もあります。ご協力をお願いします。
- 5 手荷物等を置いての席の確保はご遠慮ください。
- 6 仕分けに際して、傍聴者からのご質問やご意見等は受付けません。また、拍手や発言そ の他の方法により公然と意見を表明しないでください。
- 7 会場内に危険物やビラ、のぼり、プラカード、旗等を持ち込まないでください。
- 8 会場内での飲食は禁止とします。また、喫煙は決められた場所でお願いします。
- 9 テレビはむら等が取材のため撮影を行います。会場内の様子が後日放映・報道されることもありますので、ご承知おきください。
- ※ その他、仕分け作業の妨げになる行為はしないようにお願いします。注意事項を守らない場合は、退場していただくことがあります。

事業仕分けについて

1. 事業仕分けとは

事業仕分けとは、行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等のあり 方について、公開の場で外部の視点から事業の仕分けを行い、「廃止」「民間が実施」 「改善が必要」「充実」などに仕分けるものです。

2. 仕分け人

事業仕分けは2班(1班5人)体制で行うものとし、各班に仕分け人の中からコーディネーター1人を置きます。

【1班】 (敬称略)

(9,77) मह						
役 割	氏 名	役職等				
コーディネーター (仕分け人)	金子 憲	学識経験者 羽村市行政改革審議会委員 首都大学東京都市教養学部准教授				
	秋山 法	税理士 秋山法税理士事務所所長				
(T \(\sigma \) \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	指田 勇	市内企業 羽村市行政改革審議会委員 多摩包装工業株式会社代表取締役				
仕分け人	雨倉 壽男	町内会・自治会 羽村市町内会連合会副会長				
	野澤 実穂枝	市民羽村市行政改革審議会委員				

【2班】 (敬称略)

役 割	氏 名	役職等
コーディネーター(仕分け人)	進邦 徹夫	学識経験者 杏林大学総合政策学部准教授
仕分け人	双木 達雄	税理士 羽村市行政改革審議会委員 双木達雄税理士事務所所長
	塩田 篤	市内企業高周波工業株式会社代表取締役
	伊藤 保久	町内会・自治会 羽村市行政改革審議会委員 羽村市町内会連合会会長
	石川 美紀	市民羽村市行政改革審議会委員

3. 事業仕分けの進め方

各班における事業仕分けの進行は、コーディネーターが行います。

事業概要の説明	事業仕分け評価シートに基づき、事業の要点や補足事項等につ
(約10分)	いて、説明する。
質疑応答、議論	仕分け人から事業担当職員に対して、質疑応答を行い、事業の
(約25分)	あり方等について議論を行う。
評価、結果公表	コーディネーターは、仕分け人の主なコメントを発表するとと
(約5分)	もに、仕分け結果の票数を集計して結果を公表する。
	※仕分け人の判定区分が同数の場合は、コーディネーターが班と
	しての判定を決定する。

4. 仕分け判定の区分と主な評価の視点

	区分	主な評価の視点
1)	廃止	ア. 実施する妥当性がない。 イ. 事業効果が低い。 ウ. 他の部署が実施している事業と重複している。 エ. サービス受給者の自助努力、自己負担とすべきである。
2	民間が実施	ア. 行政の役割が終了している。 イ. 民間で実施するほうが効率的、効果的である。
3	国又は東京都が実施	ア. 実施規模が広域的である。 イ. 国又は東京都が実施するほうが効率的、効果的である。 ウ. 影響が広範囲である。
4	市が実施 (民間委託等の検討)	ア. 民間に委託又は市民と協働したほうが事業効果が期待できる。 イ. 民間に委託したほうが費用対効果が期待できる。
(5)	市が実施 (改善が必要)	ア.事業内容を見直すべきである。イ.事業規模を縮小すべきである。ウ.自主財源確保の努力が必要である。エ.事業の終期を設定すべきである。オ.執行体制や手法を見直すべきである。
6	市が実施 (現状維持又は充実)	ア. 現行の内容で市が実施すべきである。 イ. より一層の充実を図りつつ、市が実施すべきである。

5. 事業仕分け対象事業の選定

(1) 事業選定の視点

- ① 事業の目的は達成されているか。
- ② 時代の変化、市民ニーズに的確に対応しているか。
- ③ 事業の手法が適切であるか。
- ④ 市民力、地域力を活かして市民や地域に委ねるべきではないか。
- ⑤ 民間よりもコストがかかっていないか。
- ⑥ 受益者負担を考えるべきではないか。

(2) 事業選定の基準

- ① 年間予算規模が、概ね50万円以上の事業
- ② 事業の実施にあたり、事業範囲、経費等について市の裁量余地がある事業
- ③ 3年以上継続的に実施している事業
- ④ 課題を有すると考えられる事業
- ⑤ 外部の意見を参考としたい事業

(3) 事業選定の方法

上記の視点並びに基準に該当する候補事業のうちから、16事業を対象事業として選定しました。

事業仕分け結果は、羽村市の最終決定ではありません。

事業仕分けの結果は、当日に議論された内容を含め、今後の事業のあり方、改善の手法、費用対効果等について精査・検討を行ったうえで、市の方針を決定し、事務改善、 予算等に反映するものです。

タイムスケジュール

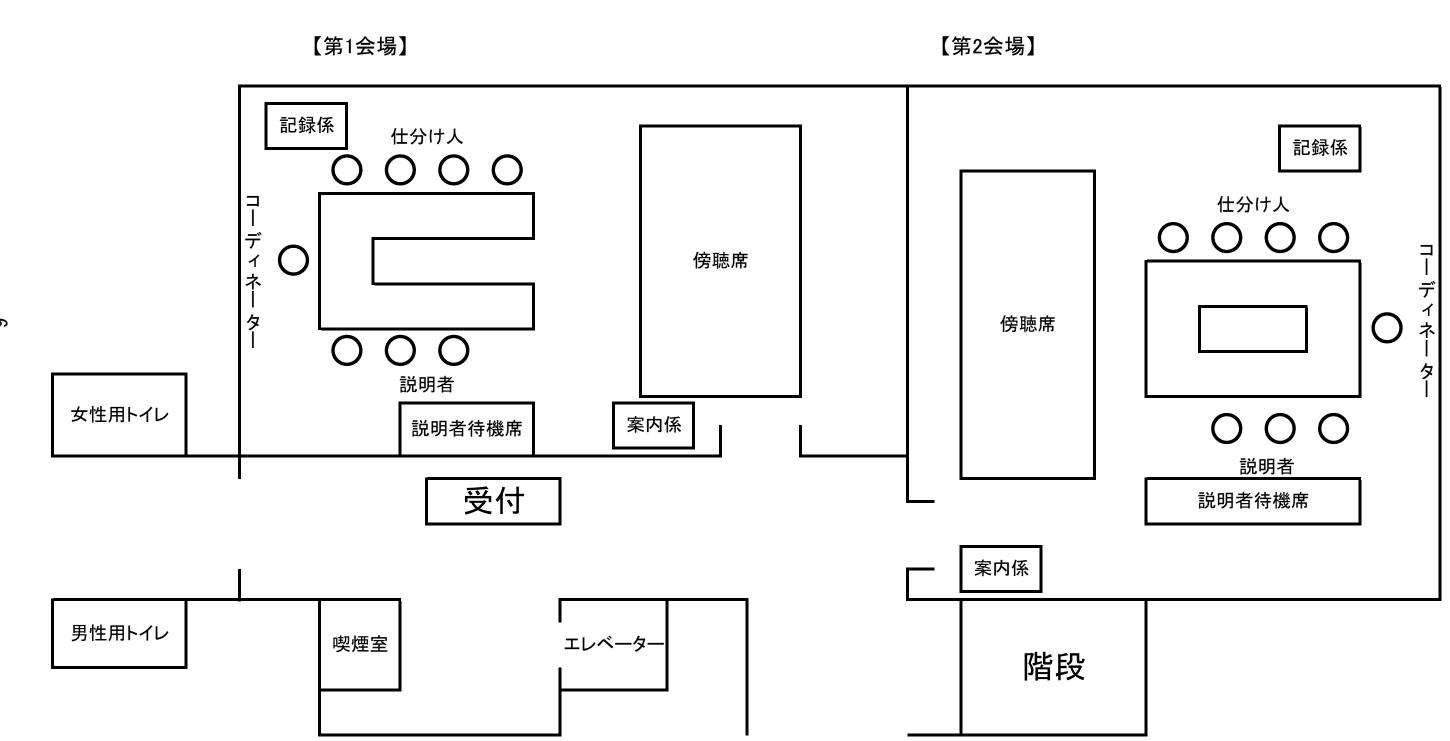
【第1会場】

				資料
時間	No.	事業名	担当課	ページ
8:40~ 8:50		開会 仕分け人の紹介		
8:50~ 9:00		準備		
9:00~ 9:40	1-1	高齢者在宅サービスセンターいこいの里	高齢福祉介護課	8, 9
9.00 9.40	1-1	(デイサービス事業・老人福祉センター事業)	同即惟址川護珠	0, 9
9:45~10:25	1-2	障害者(児)理容等サービス費用助成事業	障害福祉課	10, 11
10:25~10:35		休憩		
10:35~11:15	1-3	高齢者福祉バス運行事業	高齢福祉介護課	12, 13
11:20~12:00	1 - 4	がん検診事業	健康課	14, 15
12:00~13:00		昼休み		
13:00~13:40	1-5	郷土博物館の管理運営事業	郷土博物館	16, 17
13:45~14:25	1-6	高校入学時奨学金支給事業	教育総務課	18, 19
14:25~14:35		休憩		
14:35~15:15	1-7	木造住宅耐震診断補助金交付事業・木造住宅耐震	建築課	20, 21
14.35 015.15	1 -1	改修費補助金交付事業	建 案啉	20, 21
15:20~16:00	1-8	男女共同参画推進事業	企画課	22, 23
16:15~16:45		閉会 事業仕分け結果の発表及び総括		

【第2会場】

時間	No.	事業名	担当課	資料 ページ
9:00~ 9:40	2-1	児童館の管理運営事業	児童青少年課	24, 25
9:45~10:25	2-2	ひとり親家庭休養ホーム事業	子育て支援課	26, 27
10:25~10:35		休憩		
10:35~11:15	2-3	図書館の管理運営事業	図書館	28, 29
11:20~12:00	2-4	スイミングセンターの管理運営事業	体育課	30, 31
12:00~13:00		昼休み		
13:00~13:40	2-5	フッ素イオン導入事業	健康課	32, 33
13:45~14:25	2-6	資源回収事業助成金交付事業	生活環境課	34, 35
14:25~14:35		休憩		
14:35~15:15	2-7	自転車駐車場の管理運営事業	生活安全課	36, 37
15:20~16:00	2-8	市役所連絡所の運営事業	市民課	38, 39

[※]会議の進み具合によって、時間が前後する場合があります。



6

事業仕分け評価シート

			整理番号			1-1	
事	業	開	始	年	度		平成4年度
所管部・課名			福祉條	建康部	투	高齢福祉介護課	

事業名	高齢者在宅サービスセンターいこいの里 (デイサービス事業・老人福祉センター事業)
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務
運営方法・施行方法	□ 直営 ☑ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他
根拠法令等	① 介護保険法(デイサービス事業)
(法令名、条例名等を記入)	② 老人福祉法(老人福祉センター事業)
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし <u>実施計画No.</u> —
予 算 科 目	款 民生費 ・通所介護サービス事業・いこいの里の一般事務・いこいの里の一般事務・いこいの里の維持管理・老人福祉センター事業・庁用自動車管理 に要する経費・デ用自動車管理
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	【デイサービス事業:主に1階部分・老人福祉センター事業:主に2階部分】 「いこいの里」は、平成4年に、老人福祉を推進する目的で、要介護高齢者のためのデイサービスセンターと、一般高齢者のための老人福祉センターの複合施設として建設し、公設・公営施設として運営を開始した。その後、平成12年の介護保険制度の創設により、直営のデイサービス事業を介護報酬だけで運営することは困難と判断し、民間(株式会社)委託化を実施。また、老人福祉センターの運営は、再任用職員及び臨時職員のみとし、職員(10人)は配置転換とした。
事業の目的(何のために)	【デイサービス事業】 入浴や食事の提供、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供することにより、心身 機能の維持改善や家族等の負担軽減を図る。 【老人福祉センター事業】 高齢者の集う場を提供するとともに、趣味や教養活動の講座等を実施することにより、健康 の保持増進や教養の向上に寄与する。
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	【デイサービス事業】 市内に住所を有する要支援・要介護認定者で、サービスを希望する方(申請により) 【老人福祉センター事業】 市内に住所を有する満60歳以上の高齢者
事 業 の 内 容 (どんなことを)	【デイサービス事業】 要介護者等を日中預かり、食事や入浴などの介護や健康チェック、レクリエーション等の介護保険サービスを提供する。 【老人福祉センター事業】 ・いきいき講座の開催・・陶芸、華道ほか各種講座の開催 ・ボランティア講座の開催・・ボランティア講座の開催・・ボランティア講座の開催・・ボランティア講座の開催・・ボランティア講師による講座の開催(社交ダンス等)・その他・・・談話ホール、娯楽室(カラオケ・卓球)、お風呂等が無料で利用できる。
成 果 目 標	【デイサービス事業】 要介護者等の心身機能の維持改善や家族等の介護負担の軽減を図る。 【老人福祉センター事業】 高齢者同士の交流や講座、レクリエーションを通して、健康保持増進や教養の向上を図る。
	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	┃
E 11 16 在 07 和 未	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他
今後の課題・問題点	【デイサービス事業】 公設公営による運営から民間事業者への委託化を実施し今日に至っている。介護保険サービスは、準市場原理に基づいており、一定の利用者を確保できない場合は、市場からの撤退も考えられるが、現在は、利用者の登録も増え、特に運営上の問題はない。 【老人福祉センター事業】 老人福祉法により利用者が高齢者のみに限定されていることや、法律上料金が無料または低額な料金とされ、受益者負担という考え方は馴染み難い事業となっている。

今後の取り組みの方向性	【デイサービス事業】 既に民営化し、委託料は介護報酬だけで運営しており、実質的に市は公費負担を行ってない。なお、指定管理者制度の検討も行ったが、現時点では現行方式を上回る経済的優位性は見出せなかった。今後も、多様な運営方式の検証は必要。 【老人福祉センター事業】 趣味やレクリエーション活動を通じ、高齢者の生きがいづくりを支援していくことは必要であり、現在の方法は低廉なコストで運用できている。なお、ボランティア講師の活用など、市民の力や市民協働の視点からこうした取り組みを一層推進していく。
特 記 事 項	利用者数(累計) デイサービス事業 H19 6,357人、H20 7,185人、H21 7,733人 老人福祉センター事業 H19 21,246人、H20 20,563人、H21 21,221人

【事業	費內訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画額)
	報 酬	千円	191	143	191	0
	賃 金	千円	3, 346	3, 422	3, 645	3, 468
	報償費	千円	1,930	1,930	1, 930	1, 950
	旅費	千円	4	1	1	3
	需 用 費	千円	8, 570	10, 474	7, 752	7, 843
	役 務 費	千円	633	586	627	635
	委 託 料	千円	66, 816	74, 434	77, 741	77, 468
	使用料及び賃借料	千円	1, 505	1, 434	1, 607	1, 599
	工 事 請 負 費	千円	389	0	0	12, 770
	備品購入費	千円	2, 109	245	0	0
	負担金、補助及び交付金	千円	52	52	0	0
	償還金、利子及び割引料	千円	0	0	2	0
	公 課 費	千円	9	0	9	0
	事業費合計	千円	85, 554	92, 721	93, 505	105, 736
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円	0	0	0	0
	東京都支出金	千円	1, 176	1, 127	1, 243	1, 313
	受益者負担	千円	9, 476	10, 815	11, 398	11, 684
	その他特定財源	千円	45, 973	52, 346	55, 899	56, 800
	一般財源(人件費除く)	千円	28, 929	28, 433	24, 965	35, 939

3 人件費の推移 (概算)

【人件	費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	年間所要時間(主事職)	時間/年	0	0	0	0
	年間所要時間(係長職)	時間/年	200	200	200	200
	人件費(主事職)	千円	0	0	0	0
	人件費 (係長職)	千円	1, 020	1, 020	1, 116	1,082
	人 件 費 合 計	千円	1,020	1,020	1, 116	1, 082

【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

			整理番号			1-2
事	業	開	始	年	度	昭和59年度
所管部・課名				福祉	上健康部	障害福祉課

事 業 名	障害者(児)理容等サービス費用助成事業						
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 □ 自治事務						
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他						
根拠法令等	① 羽村市障害者(児)理容等サービス費用助成要綱						
(法令名、条例名等を記入)	2						
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし 実施計画No. —						
	款 民生費 民生費						
予 算 科 目	項 社会福祉費 障害者の在宅福祉 に要する経費						
	した。						
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	理容店や美容店では、重度の知的障害者(児)などを繁忙時に受け入れていただけないことや、寝たきりの身体障害者等を家族が整髪するのは困難であるなどのことから、障害者の生活の質(衛生面)を確保するため、市から理容組合及び美容師会に対して協力していただけるよう依頼し、本制度を制定した経緯がある。 その後、理容組合及び美容師会に加盟していない店でも利用できるよう制度を改正した。						
事 業 の 目 的 (何のために)	心身障害者(児)が、理容及び美容のサービスを受けた場合、市がその経費の一部を助成することにより、生活の質の向上と福祉の増進を図る。						
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で、その障害の程度が 2級以上の者、及び東京都愛の手帳交付要綱の規定により愛の手帳の交付を受けている者で、 その障害の程度が2度以上の者。ただし、医療機関に入院又は施設等に入所している者を除 く。						
事 業 の 内 容 (どんなことを)	理容等サービス費用の助成は、利用券の交付をもって行い、理容については、1枚につき1回のサービス(4,500円相当分を上限とする。)を受けることができる利用券を年6枚、美容については、1枚につき1,000円相当分のサービスを受けることができる利用券を年24枚交付する。						
成 果 目 標	障害者(児)の清潔を維持することにより、生活の質の向上を図る。						
	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった						
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	┃ □ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった						
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他						
今後の課題・問題点	本制度は、福祉的給付を目的としているが、身体障害者の場合には内部機能障害などのような移動困難者以外も対象者となっていることや、所得制限が設けられていないことなどが課題として挙げられる。						
今後の取り組みの方向性	本制度を運用するにあたって、上記課題についての検討が必要となっている。						
特 記 事 項	○羽村市と同様に理容等サービス費用助成事業を実施している市は、武蔵野市、青梅市、府中市、国分寺市、狛江市、多摩市の7市である。 なお、この内、移動困難者以外も対象となっているのは、羽村市と国分寺市の2市である。 ○実利用者数 H19 438人、H20 405人、H21 496人						

【事業	【事業費内訳】		平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	理容等サービス費用助成金	千円	9, 320	9, 785	10, 206	10, 050
		千円				
		千円				
		千円				
	事 業 費 合 計	千円	9, 320	9, 785	10, 206	10, 050
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	9, 320	9, 785	10, 206	10, 050

3 人件費の推移 (概算)

【人件	【人件費内訳】		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	年間所要時間(主事職)	時間/年	314	312	310	310
	年間所要時間(係長職)	時間/年	5	5	5	5
	人件費 (主事職)	千円	1, 121	1, 114	1, 263	1, 215
	人件費(係長職)	千円	26	26	28	27
	人 件 費 合 計	千円	1, 147	1, 140	1, 291	1, 242

4 压力() 砂帽木		
【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

	整理番号	1-3		
事業開	始 年 度	平成元年度		
所管部・課名	福祉健康部高	高齢福祉介護課		

事 業 名	高齢者福祉バス運行	事業					
種別	□ 法定事務 □ 東京	都移譲事務	」 自治事務				
運営方法・施行方法	□ 直営 ☑ 委託(一部部	委託) □ 施行者へ	の補助・助成	□ その他			
根拠法令等	① 道路運送法						
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市庁有バスの管理	理等に関する規程					
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 ☑ △推進事	業 □ 位置付けなし	実施計画No.	_			
	款 民生費						
予 算 科 目	項 社会福祉費	高齢者福祉	バスの運行	に要する経費			
	老人福祉費						
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	高齢者のレクリエーションの元年7月に専用の大型バスを導スとして「有償の運送に用いって、国土交通省関東運輸局からまた、バスの運行及び管理等平成11年11月には、バスの	入した。なお、当該/ ないこと」や「利用者 ら特別許可を得て開始 業務は当初から業者に 更新を行っている。	ドスの運行は旅客運送 を限定すること」など した。 委託することとし、5	ではなく、自家用バビの特定条件を付し見在に至っている。			
事業の目的(何のために)	老人クラブの活性化や社会的	内交流を増進し、会員 [;]	相互の親睦を深める。				
事 業 の 対 象 (誰のために)	・老人クラブ等の高齢者団体 ・市及び市の行政機関						
事 業 の 内 容 (どんなことを)	老人クラブ等の高齢者団体が主催するレクリエーション事業(親睦旅行等)や老人クラブ連合会等多数の会員を対象とした高齢者福祉事業、市が直接公用に使用する場合(小学校における社会科見学等)に、無償(公費)で大型バスを運行している。ただし、有料道路及び駐車料金については、自己負担である。						
成 果 目 標	老人クラブの交流と親睦を	深めるとともに、社会.	見聞を広め、高齢者の	つ福祉の増進を図る。			
	✓ 計画どおり進行し、目標を達成	はできた 🗌 目	標を達成できなかった				
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計画どおり進行し、目標を	達成できた 🗌 次	年度以降、見直しを検討	討していくこととなった			
	□ 計画どおりでなかったが、目標で	を達成できた	の他				
今後の課題・問題点	現行の車両は、ディーゼル持ら、事業を継続して実施してい場合はリース費用が増加)なるエーション活動への影響が懸然が新たに予算措置をする必要が	いく場合は、新車両を は、この事業を廃止す 念される。また、市の	導入する必要がある。 る場合は、各老人クラ	(新車両を導入した ラブが主催するレクリ			
今後の取り組みの方向性	平成23年度中に、現行方式 [*] なっている。						
* 3 * *	・現在、使用している大型バン 却期間が経過し、バスの維持			マであり、既に減価償			
特記 事 項	・利用者数 H19 4,834人、H20 4,303/	人、H21 4,273人					

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	需 用 費	千円	1, 265	1, 605	1, 052	1, 301
	高齢者福祉バス運 転及び管理委託料		4, 540	4, 480	4, 438	4, 620
	高齢者福祉バス 賃 借 料	千円	4, 864	2, 832	2, 898	2, 898
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	10,669	8, 917	8, 388	8, 819
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	東京都支出金	千円	87	71	69	72
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他特定財源	千円	0	0	0	0
	一般財源(人件費除く)	千円	10, 582	8, 846	8, 319	8, 747

3 人件費の推移(概算)

I	【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		年間所要時間(主事職)	時間/年	60	60	60	60
		年間所要時間(係長職)	時間/年	10	10	10	10
		人件費 (主事職)	千円	214	214	245	235
		人件費(係長職)	千円	51	51	56	54
l	'.	人 件 費 合 計	千円	265	265	301	289

4	仕分けの結果
	【仕分け結果】
	【仕分けでの議論】

				整理番号			1-4
							-
	事	業	開	始	年	度	昭和47年度
所管部・課名					福	a 祉健康部	化 健康課

事	業	名	がん検	診事業						
種		別	☑ 法定事	■務 □ 東京	都移譲事務		自治事務			
運営力	7 法・施行	方 法	直営	☑ 委託(一部	〔三 施	行者への)補助•助成	その他		
根数	L 法 ←	等	① 健 l	康増進法(平成14年	F法律第103号)					
	根 拠 法 令 等 (法令名、条例名等を記入)			ん対策基本法(平原	戊18年法律第98 号	号)				
第四次	て長期総合	自信台	☑★計画事	事業	業 □ 位置付け	なし	実施計画No.	090401		
予	算 科	目	項保値を対する。					に要する経費		
)沿革・約 しているヨ		ら、国では他 促している。 のための指針 また、平原	がんは、わが国における死因の第1位を占め、その死亡率は現在も増加傾向にあることから、国では健康増進法及びがん対策基本法に基づいて、予防に関する知識の普及や早期発見を促している。このため、市では、これらの法律及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく5種類のがん検診を実施している。 また、平成21年度から国の特別対策に基づき、一定年齢の女性に対して「女性の特有がん検診(子宮頸がん・乳がん)」を実施している。						
	き の 目 の た め		がんの早期	期発見・早期予防						
	き の 対 の た め		乳がんー検記 子宮がん-木	胃がん・肺がん・大腸がん-検診日現在40歳以上の市民 乳がん-検診日現在40歳以上の市民(女性、ただし前年度未受診者) 子宮がん-検診日現在20歳以上の市民(女性、ただし前年度未受診者) 女性の特有がん-子宮頸がん(当該年度において20歳~40歳までの5歳刻みの年齢の女性) 乳がん(当該年度において40歳~60歳までの5歳刻みの年齢の女性)						
	き の p んなこと		肺がん一年間 大腸がんー6月 乳がんー6月 4枚)撮影 子宮がんー6 女性の特有を	目がん-年間18回保健センターで実施、腹部間接撮影による 肺がん-年間18回保健センターで実施、胸部直接撮影による(問診により喀痰検査を併用) 大腸がん-6月~10月市内協力医療機関で実施、便潜血反応検査(2日採便法) 乳がん-6月~12月の指定日公立福生病院で実施、問診・視診・触診・マンモグラフィ(2方向 4枚)撮影 子宮がん-6月~12月市内協力医療機関で実施、頸部細胞診(必要に応じて体部細胞診実施) 女性の特有がん-対象者に無料クーポン券を送付し、子宮頸がん・乳がん検診を実施、検査医 療機関・内容等は子宮がん・乳がんに準拠						
成	果目	標		要性を理解していた 定された方の再検記			を図る。さらにがん	検診の結果「要精密		
	え 21 年 管 理 の		✓ ほぼ計画	が進行し、目標を達成 取どおり進行し、目標を なりでなかったが、目標な	達成できた	_	を達成できなかった を度以降、見直しを検言 の他	 すしていくこととなった		
今後の)課題・問	問題 点	現在、乳スしていただい	いている。その他の	2負担を導入して Dがん検診は無料	ている市 斗である	が多く、羽村市では が、受診者の増加に	t1,600円を自己負担 ご対応するため、財源、する市も増えつつあ		
今後の	取り組みの	方向性	社会情勢 ³ していく。 がん検診 <i>1</i>	や他市の動向など	と見据えながら、	受診者 東増進事	業のひとつであるこ	マPRしていく。 いくための方策を検討 ことから、国の指針や		

・乳がん検診は自己負担分1,600円を直接医療機関に支払う(女性の特有がんを除く)。

特 記 事 項

・がん検診受診者数 H19 8,841人、H20 8,724人、H21 9,799人

2 事業費の推移

【事業	費內訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	賃 金	千円	0	0	49	50
	需 用 費	千円	322	309	865	1, 094
	役 務 費	千円	493	511	1,094	1,098
	委 託 料	千円	30, 947	30, 817	37, 580	42, 657
	負担金、補助及び交付金	千円	0	0	74	720
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	31, 762	31, 637	39, 662	45, 619
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円	0	0	7,003	6, 534
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	31, 762	31, 637	32, 659	39, 085

3 人件費の推移(概算)

【人	件費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	年間所要時間 (主事職)	時間/年	80	80	80	80
	年間所要時間 (係長職)	時間/年	40	40	40	40
	人件費 (主事職)	千円	286	286	326	314
	人件費 (係長職)	千円	204	204	223	216
	人 件 費 合 計	千円	490	490	549	530

【仕分け結果】

			整理番号		1-5		
事	業	開	始	年	度		昭和60年度
所管部・課名				教	育部	ž	郷土博物館

1 事業の似安	
事 業 名	郷土博物館の管理運営事業
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他
根拠法令等	① 博物館法
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市郷土博物館条例
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし <u>実施計画No.</u> —
	教育費 ・博物館運営 ・博物館維持管理 ・博物館
予 算 科 目	項 社会教育費 ・博物館事業 に要する経費
	・収蔵資料調査等・庁用自動車管理
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	郷土博物館については、昭和56年度に策定した「羽村町長期総合計画」に建設計画が位置づけられた。その中では、郷土を理解するうえで必要な、過去から現代に至るまでの資料を展示する郷土博物館を建設するほか、郷土にゆかりのある建造物等を移築復元し、自然との調和を図った郷土の森を構想するとした。こうした計画の中で、昭和56年度から60年度末までに、郷土博物館の建設のほか、敷地内に古民家下田家の移築復元、中里介山赤門の復元、長屋門の復元を行った。
	・昭和60年4月 開館(博物館法に基づく公立博物館として設置、登録)
事 業 の 目 的 (何のために)	郷土の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して、市民の利用に供し、教養、学術、文化の発展に寄与することを目的とする。
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	・市民(市外の者も含む。)
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・郷土の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料(以下、「資料」という。)の収集、受領、受託に関すること。 ・資料の保管に関すること。 ・資料の展示及びその説明、助言に関すること。 ・資料に係る調査研究に関すること。 ・資料に係る講演会、研究会等の開催に関すること。 ・その他、目的達成のために必要な事業。
成 果 目 標	利用される博物館を目指す。(入館者数の増)
	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった □ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他
今後の課題・問題点	・更に利用される博物館を目指して、各事業の充実を図る必要がある。 ・社会教育施設として、市民の学習の成果を生かす機会の提供を行う必要がある。 ・博物館の運営状況を外部の視点も入れて評価し、公表していく必要がある。
今後の取り組みの方向性	・企画展の充実を図る。 (テーマの工夫、子どもたちにもわかりやすい内容など) ・学校との連携を図り、郷土学習の支援などを積極的にを行う。 ・戦後史を含めた市史の編纂の準備を行う。 ・市民の郷土研究員の育成 ・広域連携とPRの推進
特 記 事 項	 ・施設が25年以上経過し、今後、改修等が課題となる。 ・入館者数 平成19年度 34,768人、平成20年度 35,978人、平成21年度 37,616人

【事業	費內訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	報酬	千円	4, 942	7, 401	7, 547	7, 624
	賃 金	千円	3, 540	3, 586	3, 580	3, 757
	報償費	千円	1, 921	1, 944	1, 970	2, 010
	旅費	千円	13	16	18	22
	需 用 費	千円	8, 913	5, 450	6, 508	4, 663
	役 務 費	千円	990	778	266	349
	委 託 料	千円	9, 599	9, 703	14, 637	9, 191
	使用料及び賃借料	千円	1, 437	1, 366	1, 370	1, 393
	備品購入費	千円	794	807	183	500
	負担金、補助及び交付金	千円	35	35	35	35
	公 課 費	千円		9		9
	事業費合計	千円	32, 184	31, 095	36, 114	29, 553
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				_
	一般財源(人件費除く)	千円	32, 184	31, 095	36, 114	29, 553

3 人件費の推移 (概算)

ľ	【人件	費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ı		年間所要時間(主事職)	時間/年	1, 960	1, 944	1, 875. 5	3, 375. 9
		年間所要時間(係長職)	時間/年	1, 960	1, 944	1, 875. 5	1, 875. 5
		人件費 (主事職)	千円	6, 997	6, 940	7, 643	13, 234
		人件費(係長職)	千円	9, 996	9, 914	10, 467	10, 150
ı		人 件 費 合 計	千円	16, 993	16, 854	18, 110	23, 384

4	世分けの結果
	【仕分け結果】
	【仕分けでの議論】

	整理番号	1-6
事 業 開	始 年 度	昭和57年
所管部・課名	教育部	教育総務課

1 TAV MA							
事 業 名	高校	入学時奨学金支持	給事業				
種別	□ 法定	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 □ 自治事務					
運営方法・施行方法	▽ 直営	営 □ 委託(一部委	€託) □ 施行者/	の補助・助成	□ その他		
根拠法令等	1	羽村市奨学金支給条例	ग्री				
(法令名、条例名等を記入)	2						
第四次長期総合計画	□★計画	画事業 ✓ △推進事	業 □位置付けなし	実施計画No.	_		
	款	教育費					
予 算 科 目	項	教育総務費	高校入学	時奨学金	に要する経費		
	目	教育委員会費					
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	貢献する 内容は 万円を支 で588人の	羽村町育英資金貸付規定を根本的に改め、昭和57年度から新しい奨学金制度として「社会に 貢献する有為な人材の育成を目指す」ことを目的として制定した。 内容は、発足時から入学支度金として支給する制度としたことが大きな特徴で、入学時に3 万円を支給することとした。その後、5万円、6万円と改正し現在に至っている。平成21年度末で588人の生徒に対して支給し、有為な人材育成に活用されている。					
事 業 の 目 的 (何のために)		校等に修学することだ 給し、社会に貢献する			の支度に要する費用の		
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	家庭の経済的理由により高等学校等への入学が困難であり、向学心があって高等学校等の課 程を履修する能力を有する生徒。						
事 業 の 内 容 (どんなことを)	高等学校等に修学することが経済的理由により困難な者に対して入学の支度に要する費用の一部を奨学金として支給する。 ・高等学校等入学時に、60,000円を支給する。 ・受給資格は、居住要件、所得要件、市税納税状況等があり、学校長の推薦書も必要である。						
成 果 目 標		等に修学することが終 により、有為な人材の		して入学の支度に要	する費用の一部を支給		
	✓計画は	どおり進行し、目標を達成	えできた 🗌 目	標を達成できなかった			
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼき	十画どおり進行し、目標を	達成できた 🗌 次	(年度以降、見直しを検	討していくこととなった		
	□計画は	どおりでなかったが、目標を	を達成できた □ る	その他			
	経済的	理由により修学が困難	誰な者として判断する	基準の見直し。			
今後の課題・問題点							
今後の取り組みの方向性	(貸付) 用の一部	料無償化と奨学金の関するものであるが、スタックを支給する奨学金であるが、を支給する奨学金である。 材の育成という観点が	本市の奨学金について あり、経済的に困難な	は、入学時の支度金 保護者負担の軽減と	として入学に必要な費 いう観点から、また、		
特 記 事 項	受給者数 H19 2	: 20人、H2O 39人、H21	68人				

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	高校入学時奨学金	千円	1, 200	2, 340	4, 080	2,700
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	1, 200	2, 340	4, 080	2, 700
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	1, 200	2, 340	4, 080	2,700

3 人件費の推移 (概算)

Ī	【人件	費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		年間所要時間(主事職)	時間/年	64	72	104	100
		年間所要時間(係長職)	時間/年	10	10	10	10
		人件費(主事職)	千円	228	257	424	392
		人件費 (係長職)	千円	51	51	56	54
l	'.	人 件 費 合 計	千円	279	308	480	446

4	位分けの結果
	【仕分け結果】
	【仕分けでの議論】

	整理番号	1-7
		i
事 業 開	始 年 度	平成18年度
所管部・課名	建設部	建築課

事業名	木造住宅耐震診断補助金交付事業·木造住宅耐震改修費 補助金交付事業				
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務				
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他				
19 Hm 24 A 15	① 建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)				
根 拠 法 令 等 (法令名、条例名等を記入)	② 羽村市木造住宅耐震診断補助金交付要綱・ 羽村市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱				
第四次長期総合計画	✓ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし 実施計画No.220202				
	款消防費				
予 算 科 目	項 災害対策費 災害対策 に要する経費				
	目 災害対策費				
	平成7年1月の阪神・淡路大震災で、建築物の倒壊等により、多数の尊い命が奪われたこと を受け「耐震改修促進法」が制定され、耐震診断、耐震改修などの建築物の耐震化の取り組み				
事業の沿革・経緯等	が進められるようになった。 これらを踏まえ、都市の防災性を高め、震災から市民の生命及び財産を守ることを目的に、				
(実施している理由)	「羽村市耐震改修促進計画」を策定し、市内の住宅及び建築物の耐震化を促進している。				
	でにない。 せんしって トイの中 の ・セン はロートィット い いまはフェントストナットストナ				
事 業 の 目 的 (何のために)	耐震診断・改修に要する経費の一部を補助することにより、地震時における住宅の安全性を 高め、もって災害に強いまちづくりを推進することを目的とする。				
事業の対象	市内の軸組工法による木造2階建て以下の一戸建て住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたまの				
(誰のために)	築されたもの。 耐震診断補助金交付事業				
	耐震診断を行った者に対し、耐震診断に要する経費の2分の1を乗じて得た額(上限5万				
事業の内容	円)を交付する。 耐震改修費補助金交付事業				
(どんなことを)	耐震改修を行った者に対し、耐震改修に要する経費の2分の1を乗じて得た額(上限50万円)を交付する。				
	65歳以上の者(共有の場合は、共有者の全員が高齢者の場合に限る。)は、耐震改修に要する経費の10分の6を乗じて得た額(上限50万円)を交付する。				
	耐震診断:10件/年				
成果目標	耐震改修: 4件/年				
	□ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった				
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった				
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他				
	耐震改修費が高額(30坪の家屋で約250万円~300万円)であること、また、いつ来るか分からない大規模地震に対したみなかけられない第一個人の価値観がなり、耐震改修工事を拡行する				
今後の課題・問題点	ない大規模地震に対しお金をかけられない等、個人の価値観があり、耐震改修工事を施行するまでに至らないのが現状であり、問題点である。				
	震災から市民の生命及び財産を守ることを目的に実施している事業であり、今後も継続して 事業を実施していく必要がある。なお、現在、市ホームページや広報はむらに定期的に掲載				
今後の取り組みの方向性	し、また、産業祭でPR等を行っているが、今後は、町内会の回覧等を利用し、啓発に努めていく。				

特 記 事 項

○国の緊急総合経済対策において、住宅耐震化の加速等が位置づけられ、11月の補正予算で 「住宅の耐震改修等の緊急促進」事業が創設される予定である。

国では、大幅な耐震化のスピードアップが必要であると考えており、これを契機として、補助制度の整備をはじめ、耐震化に向けた取り組みの強化を図っていく方向である。

○交付件数

H19 6件(診断6)、H20 4件(診断3、改修1)、H21 5件(診断3、改修2)

2 事業費の推移

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	需 用 費	千円			56	54
	補 助 金	千円	300	650	1, 150	2, 500
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	300	650	1, 206	2, 554
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円	148	175	221	475
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	152	475	985	2,079

3 人件費の推移(概算)

【人件	-費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	年間所要時間(主事職)	時間/年	80	80	80	10
	年間所要時間(係長職)	時間/年	30	30	30	100
	人件費 (主事職)	千円	286	286	326	39
	人件費 (係長職)	千円	153	153	167	541
	人件費合計	千円	439	439	493	580

【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

				整理番	号	1-8
事	業	開	始	年	度	平成5年度
所管部・課名					企画部	企画課

事 業 名	男女共同参画推進事業			
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務			
運営方法・施行方法	☑ 直営 ☑ 委託(一部委託) ☑ 施行者への補助・助成 □ その他			
根拠法令等	① 男女共同参画社会基本法			
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市男女共同参画推進条例			
第四次長期総合計画	✓ ★計画事業□ △推進事業□ 位置付けなし実施計画No.430102, 430103 430104			
	款 総務費 に対する			
予 算 科 目	項 総務管理費 男女共同参画社会の推進 に要する経費			
	自 企画費			
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	国内外の男女平等に関する取組みを受け、平成5年に「羽村市女性行動計画」を策定し、平成9年11月には、「男女共同参画都市宣言」を行った。 さらに、平成19年4月には、「男女共同参画推進条例」を施行し、情報紙の発行やフォーラムの開催などを通じて、市民意識の啓発を進めている。			
事 業 の 目 的 (何のために)	社会のあらゆる場面において、性別による差別をなくし、男女一人ひとりが、自分らしくい きいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指す。			
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	市民			
事 業 の 内 容 (どんなことを)	男女共同参画社会の形成のための主な取組み ・男女共同参画推進プランの策定及び施策の実施 ・男女共同参画推進会議 ・フォーラム等各種事業 ・女性悩みごと相談 ・男女平等に関する研修事業参加費補助			
成 果 目 標	男女共同参画社会を実現するために、市民や事業者等の理解を深め、あらゆる活動の場において性別による差別をなくし、男女一人ひとりが、自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成を推進する。			
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった □ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった □ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他			
今後の課題・問題点	これまで、男女共同参画推進条例を施行し、情報紙の発行やフォーラム等の開催を通じて、市民意識の啓発を進めてきた。このような男女共同参画社会の形成にかかる事業の推進に伴い、男女共同参画の考え方が地域社会の中に徐々に根付いてきている。しかしながら、政策決定過程への女性の参画、家事や育児、地域活動への男性の参加等は、他の先進国と比較して立ち遅れており、今後は、市の地域特性に沿った男女共同参画社会の考え方や取組みを検討し、市民や家庭、地域が主体的に行う実効性のある男女共同参画の実現に取り組んでいく必要がある。			
今後の取り組みの方向性	男女共同参画推進プラン等の計画推進をはじめ、情報紙の発行やフォーラムの開催などを通じて、市民意識の啓発等を図り、男女共同参画の基本的な考え方を市民生活へ浸透していく。			
特 記 事 項				

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	報酬	千円	556	587	551	695
	賃 金	千円	2	8	2	29
	報 償 費	千円	384	360	262	368
	旅費	千円	61	44	16	25
	需 用 費	千円	407	148	126	135
	役 務 費	千円	61	46	55	69
	委 託 料	千円	1,608	1, 614	954	520
	使用料及び賃借料	千円	7	5	1	8
	負担金、補助及び交付金	千円	95	0	0	82
	事業費合計	千円	3, 181	2, 812	1, 967	1, 931
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国庫支出金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円	150	150	150	200
	一般財源(人件費除く)	千円	3, 031	2, 662	1, 817	1, 731

3 人件費の推移(概算)

ľ	【人件	費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		年間所要時間(主事職)	時間/年	0	1, 160	1, 160	560
		年間所要時間(係長職)	時間/年	1, 370	20	20	660
		人件費 (主事職)	千円	0	4, 141	4, 727	2, 195
		人件費 (係長職)	千円	6, 987	102	112	3, 572
l		人 件 費 合 計	千円	6, 987	4, 243	4, 839	5, 767

4	仕分けの結果
	【仕分け結果】
	【仕分けでの議論】

[整理番号	2-1
事業開	始 年 度	昭和58年度
所管部・課名	子ども家庭部	児童青少年課

1 事業が例及					
事 業 名	児童館の管理運営事業				
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務				
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他				
根 拠 法 令 等 (法令名、条例名等を記入)	① 児童福祉法				
(依 下 名 、 米 例 名 寺 を 記 八)	② 羽村市児童館条例、羽村市児童館条例施行規則、羽村市児童館処務規定、羽村市児童 館館長処務規定				
第四次長期総合計画	☑ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし 実施計画No. 040501				
予 算 科 目	款 民生費 項 児童福祉総務費 児童館費 に要する経費				
」	Page				
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	羽村市では、昭和58年、プラネタリウムを備えた中央児童館の開館を皮切りに、平成4年にコンピュータを備えた西児童館、平成10年に運動施設機能などを備えた東児童館を開館してきた。それぞれの施設に特徴を持たせる「3館構想」を打ち出し、現在の3館による特徴を備えた運営を行い、児童の健全育成に努めてきたところである。				
事 業 の 目 的 (何のために)	児童館は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。				
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	18歳未満の児童。ただし、乳幼児については、保護者同伴の者				
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・児童の健全な遊びの指導に関すること。 ・各種児童福祉関係の資料を収集し、利用に供すること。 ・各種の児童講座、教室、展示会等の開催並びにその奨励及び指導に関すること。 ・図書の閲覧に関すること。 など				
成 果 目 標	主催事業の再構築を図るとともに、設備の入れ替え及び施設の改修等については計画的に実施するほか、児童館における子育て事業の充実を図る。				
	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった				
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった				
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他				
今後の課題・問題点	現在は、乳幼児対象事業が中心になっていることから、小学生向けの事業は年数回の実施にとどまっているのが実情であり、児童館の中心的利用者である小学生に重点を置き、今後事業をどのように構築していくかが課題となっている。				
今後の取り組みの方向性	少子化や核家族化などにより、子どもたちが家庭や地域で様々な体験をする機会が減少している。また、家庭や地域の育児力の低下などにより、子育てが孤立化する傾向にあり、育児不安を抱えている保護者も増加している。 このような中で児童館は、利用の実態から見ても子ども同士の自由な遊びの場・放課後の子どもの居場所・乳幼児の遊びの場や、子育て中の親子の交流と相談の場など複合的機能・役割を果たす施設として、今後もますますその役割が重要となってくるものと考えられる。				

・中央児童館 ・東児童館

平成10年プラネタリウム撤去 平成19年まで職員配置(3名) 平成20年度パソコン及びパソコンルーム廃止 • 西児童館

特 記 事 項 • 児童館利用者数

中央児童館 H19 26,957人、H20 30,296人、H21 30,626人 西児童館 H19 40,081人、H20 26,503人、H21 24,830人 東児童館 H19 89,266人、H20 37,804人、H21 32,395人

2 事業費の推移

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	報酬	千円	5, 796	8, 251	5, 724	6, 218
	賃 金	千円	17, 121	18, 855	18, 493	18, 675
	報償費	千円	30	54	33	300
	旅費	千円	18	9	21	23
	需 用 費	千円	11, 348	10, 146	7, 541	9, 360
	役 務 費	千円	702	835	707	846
	委 託 料	千円	18, 196	15, 332	15, 365	12, 445
	使用料及び賃借料	千円	2, 633	802	816	656
	備品購入費	千円	80	202	338	16
	負担金、補助金及び交付金	千円	38	36	33	35
	公 課 費	千円	0	9	0	9
	事 業 費 合 計	千円	55, 962	54, 531	49, 071	48, 583
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受益者負担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	55, 962	54, 531	49, 071	48, 583

人件費の推移 (概算) 3

ľ	【人件	費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ı		年間所要時間 (主事職)	時間/年	1, 960	729	726	726
ı		年間所要時間 (係長職)	時間/年	1, 960	243	242	242
ı		人件費 (主事職)	千円	6, 997	2, 603	2, 958	2, 846
ı		人件費(係長職)	千円	9, 996	1, 239	1, 351	1, 310
l		人件費合計	千円	16, 993	3, 842	4, 309	4, 156

【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

	整理番号	2-2
事業開	始 年 度	昭和55年度
所管部・課名	子ども家庭部	子育て支援課

事 業 名	ひとり親家庭休養ホーム事業
種 別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 □ 自治事務
運営方法・施行方法	□ 直営 ☑ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他
根 拠 法 令 等	①
(法令名、条例名等を記入)	2
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし 実施計画No. —
	款 民生費 日本
予 算 科 目	項 児童福祉費 ひとり親家庭の援護 に要する経費
	日 母子福祉費 母子福祉費
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	ひとり親家庭の福祉を増進するため、昭和55年度から羽村市社会福祉協議会に事業委託し、休養ホーム事業を実施している。 平成12年度までは、隔年で1泊旅行と日帰りのバス旅行を行ってきたが、対象者へのアンケートの意見を踏まえて、平成13年度から行き先をディズニーリゾート(隔年でディズニーランドとディズニーシーとする。)とし、日帰り旅行となっている。 平成20年度から東京都ひとり親家庭支援包括補助事業として補助を受け実施している。 なお、実施に際しては、参加経験のない親子が優先的に参加できるよう配慮している。
事業の目的(何のために)	ひとり親家庭の親子がゆっくりと過ごす機会を提供する。また、休養ホーム事業を通じてひとり親家庭が悩みを共有したり情報交換を行うことで参加者同士のコミュニケーションと心身のリフレッシュを図る。
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	市内在住のひとり親家庭の親子(児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭医療費助成制度が対象となる家庭) 子どもは中学生以下を対象としている。
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・年1回、子どもの夏季休業に合わせて実施している。 ・場所:東京ディズニーリゾート(ディズニーランドとディズニーシーを隔年で実施) ・募集方法:「広報はむら」「社協だより」により募集する。定員90名(バス2台に分乗できる人数とし、定員を超えた場合は抽選) ・参加者負担:大人 3,500円 小人 2,000円(4歳未満は入場無料、利用者負担なし)
成 果 目 標	ひとり親家庭の休養や息抜きの場を提供し、リフレッシュを図る。
	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他
今後の課題・問題点	・昭和55年度から、ひとり親家庭の意向を踏まえつつもほぼ同様の内容で事業を実施してきたが、移動手段が観光バスであり募集人員が限られること、行き先が固定化してきていること、参加者も同様の顔ぶれになりがちなことが課題である。 ・ひとり親家庭は母子家庭、父子家庭ともに増加の傾向にある。この事業が対象者の誰もが参加しやすく、情報交換や交流の場となっているか見直すことが課題である。
今後の取り組みの方向性	今後、さらにひとり親家庭の現状に合った有益な事業とするため、固定化している事業内容を見直し、ひとり親家庭の誰もが参加しやすく、交流を図ることができる事業とするように見直す。

参加人数 H19 85人、H20 81人、H21 82人、H22 87人

2 事業費の推移

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	委 託 料	千円	389	426	584	631
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	389	426	584	631
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円		212	201	250
	受 益 者 負 担	千円			181	224
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	389	214	202	157

3 人件費の推移 (概算)

、件費内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
年間所要時間(主事職)	時間/年				
年間所要時間(係長職)	時間/年	40	56	80	80
人件費 (主事職)	千円	0	0	0	0
人件費 (係長職)	千円	204	286	446	433
人 件 費 合 計	千円	204	286	446	433

4 什分けの結果

4	仕分けの結果
	【仕分け結果】
	【仕分けでの議論】

	整埋番号	2-3
事業開	始 年 度	昭和48年度
所管部・課名	教育部	図書館

1 争乗の似安	
事 業 名	図書館の管理運営事業
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他
根拠法令等	① 図書館法
根 拠 法 令 等 (法令名、条例名等を記入)	② 羽村市図書館管理運営条例
第四次長期総合計画	✓ ★計画事業✓ △推進事業✓ 位置付けなし実施計画No.140201, 140202 140203
	款 教育費図書館の運営図書館の維持管理
予 算 科 目	項 社会教育費 分室・図書室の運営 に要する経費 分室・図書室の維持管理
	B 図書館費 庁用自動車管理
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	図書館法第1条の規定により、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基づき、 図書館の設置及び運営を行っている。 昭和48年6月1日 羽村図書館開館 昭和50年12月 加美分室開室 昭和56年9月 富士見平分室開室 昭和57年4月 川崎分室開室 昭和63年10月 小作台図書室開室(平成元年より火〜日 開室) 平成3年5月 本館夜間開館開始(水・木 19時) 平成10年4月 本館夜間開館拡大(火〜金 20時) 平成13年3月 羽村市図書館(新館)開館 平成16年4月 本館夜間開館拡大(火〜日(祝日を含む) 20時) 現在に至る。
事 業 の 目 的 (何のために)	市民の教育と文化の発展に寄与することを目的としている。
事業の対象(誰のために)	市民並びに在勤・在学者、西多摩7市町村(青梅市・福生市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町)に在住の方
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 ・図書館資料を一般の利用に供すること。 ・読書案内及び読書相談に関すること。 ・読書会、研究会、鑑賞会等の開催及びその奨励に関すること。 ・他の図書館及び関係機関との連絡並びに協力に関すること。 ・その他図書館事業に関すること。
成 果 目 標	蔵書を充実し、貸出件数の増加を図る。
	□ 計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	☑ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他
今後の課題・問題点	多種多様な情報メディアの氾濫等により、図書館の利用者離れや貸出件数の減少化傾向が近年続いている。これらを抑制するため、市民の学習活動、問題解決、自己の知的欲求など多様な要望に対応可能な資料の整備・充実を図り、サービス水準の維持向上、運営の適正確保等を行う必要がある。 また、施設管理においては、生涯学習施設西棟と一括管理・委託ができるか検討を要する。
今後の取り組みの方向性	市民の多様なニーズに対応するため、多方面かつ、地域の実情に応じた情報提供、相談サービスを行うとともに、図書、視聴覚資料、雑誌等を前年と同規模の図書約8,000冊、視聴覚資料約350点を目途に整備・充実を図り、また、広域的な相互利用の推進とともに貸出件数の増加を図る。 さらに、羽村市子ども読書活動推進計画改訂版に基づく推進事業の実施を図るとともに、図書館協議会による外部の視点を取り入れた管理運営を行う。

・職員数 市職員 7名(館長除く 司書有資格者2名)

7名 (司書資格有) 嘱託職員

臨時職員28名 内訳 平日:本館7名(日勤4名・夜勤3名)

土・日・祝日:本館10名(日勤6名・夜勤4名) 分室:火・水・金・土3カ所6名、図書室:火~日2名

特 記 事 項 ·入館者数 (本館)

H19 291,087人、H20 269,818人、H21 266,331人

·貸出件数(全館)

H19 459,019件、H20 445,075件、H21 439,525件

事業費の推移 2

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	報酬	千円	16, 734	16, 948	17, 171	17, 235
	賃 金	千円	21, 983	21, 320	21, 164	21, 107
	報償費	千円	110	62	101	160
	旅費	千円	49	46	55	51
	需 用 費	千円	17, 647	18, 134	16, 416	16, 734
	役 務 費	千円	2, 993	2, 429	2, 428	2, 445
	委 託 料	千円	15, 468	14, 950	14, 284	12, 985
	使用料及び賃借料	千円	8, 730	12, 108	12, 114	12, 125
	備品購入費	千円	16, 591	16, 101	16, 094	15, 764
	負担金、補助及び交付金	千円	161	161	161	105
	公 課 費	千円	9	9	9	9
	事業費合計	千円	100, 475	102, 268	99, 997	98, 720
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国庫支出金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	100, 475	102, 268	99, 997	98, 720

人件費の推移 (概算) 3

ľ	【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		年間所要時間 (主事職)	時間/年	11, 760	11, 664	11, 253	11, 253
ı		年間所要時間(係長職)	時間/年	1, 960	1, 944	1, 875. 5	1, 875. 5
		人件費 (主事職)	千円	41, 983	41,640	45, 856	44, 112
ı		人件費 (係長職)	千円	9, 996	9, 914	10, 467	10, 150
	•	人 件 費 合 計	千円	51, 979	51, 554	56, 323	54, 262

【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

		整理番号		2-4
事業	開 始	年	度	平成3年度
所管部・課名			教育部	体育課

事 業 名	スイミングセンターの管理運営事業
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 □ 自治事務
運営方法・施行方法	□ 直営 ☑ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他
根拠法令等	① 羽村市体育館管理運営条例
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市スイミングセンターの管理運営に関する規則
第四次長期総合計画	✓ ★計画事業✓ △推進事業位置付けなし実施計画No.170302
	款教育費
予 算 科 目	項 保健体育費 スイミングセンターの維持管理 <mark>に要する経費</mark>
	目 スイミング・センダー費
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	「プール」「トレーニングルーム」「スポーツサウナ」の施設があり、市民の健康の保持・増進、体力の向上、リハビリテーション・障害者の利用、水泳団体の活動拠点、NPO法人羽村市体育協会加盟水泳協会の活動拠点、トレーニングルーム利用団体の活動拠点として、施設の提供を行うとともに、市の直営(正規職員の配置)→一部委託(職員減)→指定管理や市外料金の設定など行政改革を行ってきた。現在は、指定管理者の自主事業などで市民サービスの拡大を図り、市民の健康増進や市民福祉の向上につながっている。
事業の目的(何のために)	スイミングセンターを利用することにより、市民のふれあいと親睦が深まり、心身の健康の 保持・増進、体力の向上が図られる。また、自己実現といきがいづくりにつながる。
事 業 の 対 象 (誰のために)	市民(3歳から高齢者まで)等
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・貸し出し業務:プール、会議室、トレーニングルーム ・指定管理者の自主事業:各種水泳教室、水泳ワンポイントレッスン、アクアビクス、水中 ウォーキング講習会、かんたんボクササイズ、シェイプボクシング、ゆったり健康ヨガ、アロ マヨガ、シェイプアップタイム、ウエストぎゅっとシェイプ、ソフトエアロ、バランスボール 教室、ストレッチ教室等
成 果 目 標	利用者数の増加と更なる健康の増進を図る。
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	計画どおり進行し、目標を達成できた□ 目標を達成できなかった□ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた□ その他
今後の課題・問題点	施設・設備の老朽化に伴う施設の改修が必要である。
今後の取り組みの方向性	次回の指定管理(平成24年度以降)に向けて、指定管理委託料を削減する方策を検討する。

・平成18年度に市直営から指定管理者に移行したことにより、市の経費が約28,000,000円削減できた。

・利用料については、指定管理者が収入として収受する。(実績額) 平成19年度 27,728千円 平成20年度 26,326千円 平成21年度 26,177千円

 特
 記
 事
 項

 平成21年度
 26, 177千

 ・プール使用料(個人利用

平成21年度 26,177千円 ・プール使用料(個人利用):2時間まで 市内 大人400円 中学生以下100円、市外 大人600円 中学生以下 150円

• 利用者数

H19 132,852人、H20 134,686人、H21 140,854人

2 事業費の推移

【事業	費內訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	需 用 費	千円	4, 515	315	483	0
	役 務 費	千円	35	35	35	35
	委 託 料	千円	74, 176	72, 563	71, 634	69, 994
	備品購入費	千円			72	
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	78, 726	72, 913	72, 224	70, 029
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	78, 726	72, 913	72, 224	70, 029

3 人件費の推移(概算)

【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
		年間所要時間 (主事職)	時間/年	0	0	0	0
		年間所要時間 (係長職)	時間/年	0	0	0	0
		人件費(主事職)	千円	0	0	0	0
		人件費 (係長職)	千円	0	0	0	0
	'.	人 件 費 合 計	千円	0	0	0	0

4 上分りの相外	
【仕分け結果】	
【仕分けでの議論】	

				整理番号			2-5
							_
	事	業	開	始	年	度	昭和51年度
所管部・課名			褔	福祉健康 部	化 健康課		

事業名	フッ素イオン導入事業				
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務				
運営方法・施行方法	☑ 直営 量 委託(一部委託) 量 施行者への補助・助成 ■ その他				
根拠法令等					
(法令名、条例名等を記入)	2				
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし <u>実施計画No.</u> —				
	款 衛生費				
予 算 科 目	項 保健衛生費 フッ素イオン導入 に要する経費				
	国 由科衛生費 (1986年) 1875年 1				
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	児童のむし歯を予防するため、フッ化物にある歯質強化(耐酸性向上)、虫歯原因菌の抑制作用を利用して、薬剤をのせたトレーをかみ、通電することによってフッ素イオンを歯質に浸透させるイオン導入法を用いて実施している。				
事 業 の 目 的 (何のために)	むし歯の予防				
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	市内在住の3歳児から小学校3年生				
事 業 の 内 容 (どんなことを)	・年2回(9月・3月)、各回6日間実施(無料) ・歯科医師による検診、フッ素イオン導入(フッ化ナトリウム溶液をイオントレーの歯形に浸 秀させイオン化して導入) ・歯科衛生士によるブラッシング指導(要指導の場合のみ)				
成 果 目 標	乳歯や永久歯の萌出時期はむし歯になりやすいため、フッ素イオン導入を行うことによって 児童のむし歯罹患率の減少を図る。				
	計画どおり進行し、目標を達成できた □ 目標を達成できなかった				
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	☑ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた □ 次年度以降、見直しを検討していくこととなった				
	□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた □ その他				
今後の課題・問題点	フッ化物応用によるむし歯予防効果(う触抑制率)は歯面塗布では乳歯で概ね40~50%、永 久歯で20~30%といわれており、100%予防することができない。 歯科医院において有料で行っているフッ化物による歯面塗布を利用する者もいる。 東京都「2010歯科保健目標」では、幼児期・学齢期におけるフッ化物配合歯磨剤の使用率を 3歳70%以上、5歳・小学生90%以上としていることから、歯磨剤などとの併用が有効である。 薬剤の誤飲や導入している時間がまんできないなど、低年齢児への実施がむずかしい。				
今後の取り組みの方向性	現在、広報をはじめ、保育園・幼稚園・学校などを通じてPRを行い、園や学校単位で集団 的に実施するために友達同士で受けられることや、歯科医による検診などを通じて保護者への 歯科衛生の啓発もできる利点があることから、今後も引き続きフッ素イオン導入事業を推進し ていく。				
特 記 事 項	フッ素イオン導入を受けた児童数 H19 1,900人、H20 1,736人、H21 1,658人				

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	報酬	千円	993	994	996	911
	需 用 費	千円	357	567	539	525
	役 務 費	千円	59	59	59	59
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	1, 409	1,620	1, 594	1, 495
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国庫支出金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	1, 409	1,620	1, 594	1, 495

3 人件費の推移(概算)

-							
	【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ı		年間所要時間 (主事職)	時間/年	30	30	30	30
		年間所要時間 (係長職)	時間/年	15	15	15	15
ı		人件費(主事職)	千円	107	107	122	118
ı		人件費 (係長職)	千円	77	77	84	81
ı		人 件 費 合 計	千円	184	184	206	199

 正力り シ相木
【仕分け結果】
【仕分けでの議論】

l	整理番号	2-6
事 業 開	始 年 度	平成元年度
所管部・課名	産業環境部	生活環境課

1 311 13-21							
事 業 名	資源	回収事業助成金	交付事業				
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務						
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他						
根拠法令等	① 羽村市資源回収事業助成金交付要綱						
(法令名、条例名等を記入)	2						
第四次長期総合計画	□★計画	事業 🗸 🛆 推進事	業 □位置付けなし	実施計画No.	_		
	款	衛生費					
予 算 科 目	項	清掃費	ごみ	減量	に要する経費		
	目	塵芥処理費					
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	可欠であ	ることから、地域のコ	進を図り、循環型社会コミュニティの醸成と コミュニティの醸成と 日から本助成事業を実	市民のごみの分別や	は、市民の協力が不 リサイクルへの関心を		
事 業 の 目 的 (何のために)	ごみの	減量とごみに対する値	主民意識の高揚				
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	町内会・自治会及び子供会等の地域住民で組織する営利を目的としない団体						
事 業 の 内 容 (どんなことを)	住民が日常生活を営むうえで排出された不用物品のうち、再利用が可能な古紙、古瓶、鉄及びアルミニウムを回収した実績に対して、1kgあたり10円を限度として助成する。						
成 果 目 標	市全体	の資源物量に占める資	資源回収事業の回収量	の割合を20%以上	とする。		
	☑ 計画と	"おり進行し、目標を達成	えできた □ 目	標を達成できなかった			
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	□ ほぼ計	一画どおり進行し、目標を	達成できた 🗌 次	マ年度以降、見直しを検	討していくこととなった		
	□ 計画と	ざおりでなかったが、目標な	を達成できた 🗌 そ	その他			
今後の課題・問題点	町内会	・自治会及び各種団体	に呼びかけて、実施国	団体の拡大と回収量の	増加を図る。		
今後の取り組みの方向性	呼びかけ 努めると	るため、分別に対する ともに、助成制度を約	る意識の高揚に効果が		り、市民同士が分別を 後も実施団体の拡大に		
特 記 事 項	交付団体 H19 4:	数 2団体、H20 42団体、	H21 46団体				

【事業	費内訳】	単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	役 務 費	千円	13	13	15	15
	資源回収事業助成金	千円	12, 378	12, 140	11, 722	12, 743
		千円				
		千円				
		千円				
	事 業 費 合 計	千円	12, 391	12, 153	11, 737	12, 758
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源(人件費除く)	千円	12, 391	12, 153	11, 737	12, 758

3 人件費の推移 (概算)

-							
	【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		年間所要時間(主事職) 時間/年		16	16	17	17
	年間所要時間(係長職)		時間/年	2	2	2	2
人件費		人件費(主事職)	千円	57	57	69	67
	人件費 (係長職)		千円	10	10	11	11
		人 件 費 合 計	千円	67	67	80	78

 正力り シ相木
【仕分け結果】
【仕分けでの議論】

			整理番号			2-7	
事	業	開	始	年	度		昭和52年度
所管部・課名				糸	総務部	Ŀ	上活安全 課

1 事未少院女				
事 業 名	自転車駐車場の管理	運営事業		
種別	□ 法定事務 □ 東京	都移譲事務	2 自治事務	
運営方法・施行方法	☑ 直営	委託) □ 施行者へ	の補助・助成	□ その他
根拠法令等	① 自転車の安全利用の	の促進及び自転車等の	駐車対策の総合的推議	進に関する法律
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市自転車等の加	放置防止に関する条例		
第四次長期総合計画	☑ ★計画事業 □ △推進事	業 □ 位置付けなし	実施計画No.	230201
	款総務費			
予 算 科 目	項総務管理費	自転車	巨対策	に要する経費
	月 交通安全及び 防犯対策費			
	昭和50年代以降、手軽な交i 勤通学者などによる駅前や周i	D道路など公共の空間	への自転車の駐車や加	汝置が増大した。
事業の沿革・経緯等	このような放置自転車は、道路 く、自転車盗犯を誘発するなる	ビ駅周辺の環境を悪化	させる原因となること	
(実施している理由)	り、行政の課題の一つとしてE 羽村市においては、都内各F			准保するとともに、放
	置防止指導や駐車場での駐車打			
事 業 の 目 的 (何のために)	JR青梅線羽村駅及び小作駅 車の撤去などを行うことにより	0、駅周辺への自転車		
	駅前の良好な環境を維持する。 直接的には駅周辺へ自転車を		田老・駐国辺の自伝が	や理管維持という面で
事 業 の 対 象 (誰 の た め に)	は全市民が対象となる。			
	民有地を含む羽村駅及び小作 確保している。			
	また、シルバー人材センター に利用していただくための駐!			
事業の内容	による周知と併せた、声かけり 放置自転車については、警告			返却時に手数料
(どんなことを)	2,000円を徴収している。 また、自転車駐車場内の長期			
	利用環境を整備している。 なお、引き取りのない自転!			
	が、平成22年10月以降の撤去			
	駅周辺へ乗り入れる自転車の			
成果目標	向上し、併せて自転車利用者の 維持する。	クマナー同上により、	放直目転車のない快』	週で良好な駅削空間を
	□ 計画どおり進行し、目標を達成	はできた 🗌 目	標を達成できなかった	
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	☑ ほぼ計画どおり進行し、目標を	達成できた 🗌 次	年度以降、見直しを検	討していくこととなった
	□ 計画どおりでなかったが、目標で	を達成できた 🗌 そ	の他	
	自転車駐車場は民有地の借_ 将来的に変化する要素を含んで			
今後の課題・問題点	なっている。また、小作駅周i			

今後	の取り組	lみの方	向性	将来的に安定した自転車駐車場用地を確保した上で、自転車駐車場の有料化や(財)自転車 駐車場整備センターでの運営についても検討していく。
特	記	事	項	駐輪場利用台数及び撤去台数 H19 7,656台、H20 6,961台、H21 6,002台

【事業費内訳】		単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
	旅費	千円	6	4	4	5
	需 用 費	千円	1,079	1, 173	878	999
	役 務 費	千円	211	225	205	249
	委 託 料	千円	20, 432	20, 305	20, 581	19, 177
	使用料及び賃借料	千円	10, 041	8, 718	8, 470	8, 471
	原材料費	千円	3		71	30
		千円				
		千円				
	事業費合計	千円	31,772	30, 425	30, 209	28, 931
【財源	内訳】	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	国 庫 支 出 金	千円				
	東京都支出金	千円				
	受 益 者 負 担	千円				
	その他特定財源	千円	2, 352	2, 199	2, 292	2, 403
	一般財源(人件費除く)	千円	29, 420	28, 226	27, 917	26, 528

3 人件費の推移 (概算)

【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
		年間所要時間 (主事職)	時間/年	960	960	960	960
		年間所要時間 (係長職)	時間/年	240	240	240	240
		人件費(主事職)	千円	3, 427	3, 427	3, 912	3, 763
		人件費 (係長職)	千円	1, 224	1, 224	1, 339	1, 299
		人 件 費 合 計	千円	4, 651	4, 651	5, 251	5, 062

4 什分けの結果

4 JL	分りの桁米
【仕	分け結果】
【仕	立分けでの議論 】

			整理番号			2-8
事	業	開	始	年	度	昭和63年度
所管部・課名					市民部	市民課

事 業 名	市役所連絡所の運営事業				
種別	□ 法定事務 □ 東京都移譲事務 ☑ 自治事務				
運営方法・施行方法	☑ 直営 □ 委託(一部委託) □ 施行者への補助・助成 □ その他				
根 拠 法 令 等	① 羽村市役所連絡所設置規則				
(法令名、条例名等を記入)	② 羽村市役所連絡所事務取扱要領				
第四次長期総合計画	□ ★計画事業 □ △推進事業 □ 位置付けなし 実施計画No. —				
	款 総務費				
予 算 科 目	項 戸籍住民基本台帳費 連絡所の運営 に要する経費				
	目 戸籍住民基本台帳費				
事業の沿革・経緯等 (実施している理由)	情報伝送技術や通信機器の進展に伴い、ファクシミリを利用した鮮明な証明書の交付が可能となったことから、市役所から離れた地域の方へ証明書の発行や市税等の収納を行い、市民サービスの向上を図るため、平成元年2月に羽村駅西口及び三矢会館連絡所を開設した。その後、小作台地区への連絡所設置の要望を受け、平成4年4月に小作台連絡所を開設した。平成22年4月からは、コミュニティバスの運行による市内の移動手段の確保やコンビニ収納の開始により納税環境等が整備され、また、緊急経済財政対策の一環として、平日の午前8時30分~午後5時(三矢)、午前8時30分~午後7時(西口、小作台)の開設時間を三連絡所とも午前9時から午後1時に短縮した。				
事業の目的(何のために)	市役所から離れた地域の方へ連絡所を設置することで、市民サービスの向上を図る。				
事 業 の 対 象 (誰のために)	市民				
事 業 の 内 容 (どんなことを)	(1) 戸籍に係る謄本及び抄本の交付申請の受付並びに交付の事務に関すること。 (2) 住民票の写し(記載事項証明を含む。)、印鑑登録証明書、戸籍の附票、各種年金現況証明、外国人登録原票記載事項証明書及び住居表示証明書の交付申請の受付並びに交付の事務に関すること。 (3) 市税に係る事務のうち、諸証明に関すること。 (4) 市税及び国民健康保険税の領収に関すること。 (5) 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の領収に関すること。 (6) 霊園管理料の領収に関すること。 (7) 保育園運営費負担金の領収に関すること。 (8) 学童クラブの育成料の領収に関すること。 (9) 市営住宅使用料の領収に関すること。 (10) 羽村市水道及び下水道使用料の領収に関すること。 (11) 東京都市町村民交通災害共済加入申込みに関すること。 (12) その他(母子手帳の交付、はむらテレビビデオの貸出等)に関すること。				
成 果 目 標	市民サービスの向上				
平 成 21 年 度 進 行 管 理 の 結 果	☑ 計画どおり進行し、目標を達成できた□ ほぼ計画どおり進行し、目標を達成できた□ 計画どおりでなかったが、目標を達成できた□ その他				

今後の課題・問題点		題点	西口連絡所、小作台連絡所については臨時職員1名体制であるため、不測のトラブル等が発生した場合の対応が課題である。 コミュニティバスの運行、コンビニ収納の開始、また、緊急財政対策の一環として業務時間を短縮したが、今後も取扱い件数等を考慮して連絡所の運営について検討していくことが必要である。	
今後の	の取り糸	且みの力	が向性	今後も現状の中で業務を遂行する。
特	記	事	項	利用状況(三矢連絡所、羽村駅西口連絡所、小作台連絡所) H19 21,153件、H20 23,541件、H21 18,628件

【事業費内訳】		単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (計画値)
報	酬	千円	9, 382	9, 478	9, 602	3, 412
需	用費	千円	548	541	537	581
役	務 費	千円	628	615	594	590
委	託 料	千円	454	454	233	234
使用料	及び賃借料	千円	1, 334	1, 334	1, 334	1,614
備品	購入費	千円			48	
		千円				
		千円				
事業費合計		千円	12, 346	12, 422	12, 348	6, 431
【財源内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国庫	支 出 金	千円				
東京	郭 支 出 金	千円				
受 益	者 負 担	千円				
その他	1 特 定 財 源	千円				
一般財源	(人件費除く)	千円	12, 346	12, 422	12, 348	6, 431

3 人件費の推移(概算)

【人件費内訳】		単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	年間所要時間(主事職)	時間/年	396	372	296	195
	年間所要時間(係長職)	時間/年	24	24	24	24
	人件費 (主事職)	千円	1, 414	1, 328	1, 206	764
	人件費 (係長職)	千円	122	122	134	130
	人 件 費 合 計	千円	1, 536	1, 450	1, 340	894

4 什分けの結果

4 仕分けの結果		
【仕分け結果】		
【仕分けでの議論】		

羽村市企画部企画課

羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話042-555-1111